

平成29年度運営方針及び業務計画

特別養護老人ホーム七美ことぶき苑
七美ことぶき苑デイサービスセンター
七美ことぶき苑居宅介護支援事業所
くなどデイサービスセンター
くなど居宅介護支援事業所
新湊東地域包括支援センター

[1] 運営方針

平成28年度は、入院者の増加による特養利用率の低下、インフルエンザによるデイサービス利用率の低下、人材不足といった様々な問題に直面し、当法人を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

平成29年4月には社会福祉法大改正により財務の透明化、コンプライアンスを強化します。

特養及びショートステイにおいては利用率回復に向けて、資質の向上を推進します。特にショートステイには看護師と理学療法士を重点的に配置し、看護・リハビリテーションに力を入れ、利用者には選ばれる施設を目指します。

デイサービスセンターの運営については、平成28年度は概ね好調でしたが、インフルエンザの蔓延で利用率の低下を招いてしまったことから感染症予防や危機管理に力を入れます。

居宅介護支援事業所については、くなど拠点にも居宅介護支援事業所を開設し、より地域に密着したサービスを提供していきます。

地域包括支援センターにおいては、認知症予防のコースや認知症カフェを基軸として地域との連携を図っていきます。

地域交流に関しましては、引き続き、ボランティアや実習生を積極的に受け入れて福祉の啓発、情報発信の拠点として地域に愛され親しまれる施設となるよう努めて参ります。

今後も、職員一丸となり介護サービスの質の向上、確保に一段の努力を重ね、地域福祉の拠点施設として中核的な役割を果たせるよう努めて参ります。

[2] 処遇の重点目標

1. 日常生活の援助

- (1) 『あなたらしく・わたしらしく』～聴く（寄り添い）・利く（機能を活かし）・効く（結果を出す）～を最大目標とし、「利用者の尊厳維持」と「ケアの質の向上」を2本の柱とて、ユニット毎に目標を定め「利用者本位の介護」に努めます。

ユニット目標

- ・やすらぎの宿
利用者・ご家族にとっての楽しさ・安心感のある場所へ
- ・ばあちゃん家
ゆとり
- ・きたの村
利用者の笑顔があふれ、楽しくケガなく過ごせる1年にする
- ・なごみ
こころ
- ・いこいの郷
笑顔で健康的な毎日を過ごそう
- ・花むら
心：癒し、心のケア
技：技術の向上、負担軽減、腰痛予防
体：全身を使い楽しむ

2. リスクマネジメントの強化

- (1) 多様なリスクを把握し、事故・苦情の適切な対応と再発防止に努めます。

3. 健康の維持促進

- (1) 利用者の異常の早期発見と感染予防に努め、安全で快適な生活が送れるよう健康管理に努めます。
- (2) 利用者のADL（日常生活動作）の維持、向上に努めます。
- (3) 職員の健康管理に十分留意し業務にあたります。
- (4) ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスケアの推進を行います。
- (5) 介護リフトの導入を行い腰痛予防に力を入れます。
- (6) 嘱託医、協力医療機関、理学療法士、他職種と連携を図り上記（1）～（5）を行います。

4. 食生活の充実

- (1) 長期の生活の場として栄養的に不足のないように配慮し、家庭的な雰囲気の中で食べることを楽しんでもらえるように努めます。
- (2) 食品衛生及び厨房の衛生管理に努めます。

5. 施設と地域社会との積極的な交流の推進

- (1) 地域資源の利用を通して、利用者と地域社会とのつながりを感じられる生活の推進に努めます。

6. 施設の管理と生活環境の充実

- (1) 経費節減を図るとともに予算及び会計経理の適正な執行に努めます。
- (2) 施設設備の管理及び保守に努めます。

- (3) 文書、諸帳簿の整理及び管理に努めます。
- (4) 利用者の預り金品の適正な管理に努めます。

7. 地域ケアの充実

- (1) 在宅サービス（短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援事業）の充実に努めます。
- (2) 地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアシステムを構築し、地域支援、介護予防サービスの充実に努めます。
- (3) 毎月、多職種と連携し認知症カフェを開催します。

8. 職員の資質の向上

- (1) 職員研修の充実を図り、意識改革及び資質の向上に努めます。
- (2) 各委員会を活用し各種技術の向上に努めます。

9. 看取り介護の取り組み

- (1) 個人の尊厳ある看取り介護体制の強化に努めます。

[3] 業 務 計 画

1. 明るく楽しい生活の推進

イ 利用者の個別的な理解と適切な援助

- (1) 現状に即したケアプランの作成のため、ケアマネジメント力の強化とモニタリングの確立に努めます。
- (2) 利用者とのコミュニケーションの充実に努め、個々の思いや希望を引き出し実現するよう努めます。
- (3) ケアプランに沿った、個別ニーズに即応したサービスの提供に努めます。

ロ 施設の生活づくりと日常生活の活発化

- (1) 利用者が落ち着ける環境づくりに努めます。
- (2) 利用者との笑顔で過ごせるように努めます。
- (3) 園芸、陶芸、ドライブ、苑外ショッピング、散歩、料理、ゲーム、喫茶などの活動を推進します。
- (4) アニマルセラピーや音楽リハビリ、ビデオ鑑賞会などの開催を推進します。

2. 健康な生活の推進

- (1) 定期的な健康診断と各種検査の実施及び結果の検討を実施し、利用者に応じた健康管理、栄養指導に努めます。
- (2) 感染症予防のための季節的な対策に努めます。
- (3) 嘱託医、協力医療機関との緊密な連携を図ります。
- (4) 褥瘡の予防、早期発見に努め、快適な生活が送れるよう援助します。
- (5) 看取り介護を実施していくため、体制の強化及びご家族との連携に努めます。
- (6) 利用者とのコミュニケーションを持ち、異常の早期発見に努めます。

- (7) 医療的ケア（喀痰吸引及び経管栄養）実施に向けての必要な知識及び技術の習得に努めます。医療的ケア（喀痰吸引及び経管栄養）の必要な知識及び技術の向上に努めます。

3. 豊かな食生活の推進

- (1) 利用者の心身の状況や食事摂取量を把握し、適切な栄養ケアを行い、身体機能を維持できるように努めます。
- (2) 食事の重要性を認識し、栄養バランス、味付け、調理方法など利用者の身体状況、嗜好を配慮した食事の提供に努めます。
- (3) 季節食、行事食を充実させ、喜ばれるおいしい食事を提供します。
- (4) 献立は、利用者の希望や要望を取り入れられるように嗜好調査や食事量調査などを行い、献立の改善に努めます。
- (5) 食事は、利用者の咀嚼、嚥下の状態に応じた食事形態で提供します。
- (6) 職員に衛生教育を徹底し、食品、調理器具などの清潔保持、二次汚染の防止に努めます。

4. 施設をつつむ輪の拡大

- (1) 七美ことぶき苑たより「かいおう」を発行し、利用者のご家族、地域社会の交流を推進します。
- (2) 納涼祭や敬老祭を開催し、ご家族や地域の方々との交流を積極的に推進します。
- (3) ボランティアや実習生等を積極的に受け入れ、その活動の推進に協力します。
- (4) ご家族との連絡を密に行い、利用者、ご家族、施設の良好な関係が継続されるように努めます。

5. 地域ケアの充実

- (1) 在宅サービスの充実を図り、地域の要望に応え、地域福祉の増進に努めます。
- (2) 通所介護サービスにおいて楽しい職場づくりに努め、在宅生活が長く継続できるよう支援します。
- (3) 二次予防事業（運動器機能向上、脳機能向上、口腔機能向上）を通じて、介護予防サービスに努めます。

6. 職員の資質の向上

- (1) 施設内外の研修に参加し資質の向上に努めます。
- (2) 各委員会の活動の活性化を図ります。
- (3) 介護リフトの導入、定期的な職員健康診断とストレスチェックなどを行うとともに、各種講習を活用し心身の健全に努めます。
- (4) 迅速な苦情、事故処理と誠実な対応を行い、再発の予防とサービスの質の向上に努めます。